

# 飲酒を伴う遊泳中の事故が連続発生

# 酔泳 厳禁

飲んだら  
泳がない！

※写真は事故現場となった海浜

## 【事故の概要】

本年7月、第四管区海上保安本部管内の海水浴場において、勤務先の同僚と海水浴に来ていた事故者が、午前中に飲酒後、昼頃から子供を背負い沖に向け泳いでいたところ、浜から数メートルのところで深みにはまり溺れる事故が発生。

背負われていた子供が自力で浜に戻り助けを求め、事故者は同僚により意識不明の状態に救助され、幸いにも、現場の救急処置により意識を回復し、病院に救急搬送され一命を取り留めることができましたが、当部管内の他の海水浴場では、飲酒後の遊泳による死亡事故が発生しています。

## 泳ぐ前にアルコールを飲むと

- 泳ぎや暑い日差しで汗をかき、いつもより酔いやすい！

体内が脱水傾向にあるなか、血液中のアルコール濃度が上昇し、酔いの症状が強くなります

- お酒に強くても酔っています！

気持ち良く飲める量が多いだけで、酔わない訳ではありません。確実に判断力や運動能力は落ちています

- 泳ぎに自信のある人でも溺れます！

平衡感覚が乱れており、本来持っている泳力は発揮できません。アルコールで心拍数が上がり、海に入るだけで心臓に大きな負担

- アルコールがもたらす気の緩みが危険を生みます！

自制心や注意力が失われ、気が大きくなります。いつもより大胆な行動を行い、思わぬ危険を生むことがあります

# 夏季安全 推進期間

# 8月1日～ 8月31日



LINK



第四管区海上保安本部  
4th Regional Coast Guard Headquarters

海の安全情報メール配信サービス →  
(空メールを送信して登録して下さい)

海の安全情報メール  
登録無料受付中



海の安全情報スマートフォン用サイト →  
(こちらから登録して下さい)

海の安全情報  
Maritime Information and Communication Systems

